

令和4年度 広島市自転車等駐車場 後期分登録利用料納付のお願い

平素より、広島市自転車等駐車場をご利用頂き厚く御礼申し上げます。

さて、後期分（令和4年10月～令和5年3月）のお支払いをお手元にあります納付書の期日（令和4年8月31日）までに最寄りのコンビニエンスストアまたは、広島県ビルメンテナンス協同組合の窓口にてご入金頂きます様、お願い申し上げます。納付書を紛失された方は、再発行が可能ですので、再発行の旨を下記までお問い合わせください。登録証は9月中旬から発送予定です。

また、後期分のご利用を希望されない場合は、9月30日までの登録期間になります。10月1日以降駐輪された場合は一時利用料金が発生いたしますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】 広島県ビルメンテナンス協同組合 駐輪場管理グループ
平日及び第2・4土曜日（日・祝日は休み） 9:00～17:00（受付） TEL (082) 242-7330